

「ハッ場ダムをストップさせる千葉の会」とは？

2004年9月、千葉県に対し住民監査請求を行う請求人を募集した際、その取りまとめを行ったメンバーにより発足しました。

関係6都県にも同様の会があり、ハッ場ダム建設事業を中止させることを目的に、情報交換しながら共に活動中。この6団体の連合体が「ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会」です。

「ハッ場ダム再開は許さない」 緊急抗議集会

1月17日、東京の日比谷公園には平日の昼間にもかかわらず、約150人が結集。死神コスプレの面々が棺桶をかつぐという奇抜なパフォーマンスなど、一味違うデモ行進を開始した。



「ハッ場ダム再開をゆるさな一い！」
「民主党はマニフェストをまもれー！」

とシュプレヒコールが静かな官邸街にこだまする。国交省前では「前田大臣出てこーい！」。国交省と首相官邸では、代表団が中に入り抗議文を提出した。

このあと衆議院第1議員会館に場所を移した緊急集会では300席のホールが満杯の盛況。五十嵐敬喜さんや今本健博さん、嶋津暉之さんらが「ハッ場ダムが再開されることで、手ぐすね引いて待っている不要不急の公共事業が次々復活されてしまう」と警鐘を鳴らした。全国から、ダム、干潟、リニア、道路などの問題に取り組む仲間が集まり、「これからが正念場。力を合わせて闘おう」と心を一つにした。まだあきらめないぞ、がんばるぞ！
(大野博美)

会費・カンパ納入のお願い

当会の活動は、皆さまから寄せられた会費・カンパに支えられています。運動も8年目に入り、長期化していることもあり、納入して下さる方が3分の2に減少しています。経済状況が厳しい折、大変恐縮ですが、どうかご協力をお願いいたします。

会費は1口1,000円、何口でもOKです。ハッ場ダムをストップさせるまで一緒にがんばりましょう。
*会費・カンパは下記の郵便局口座にお振り込み下さい。連絡経費節減のため、通信欄にはFAX番号やメールアドレスもご記入下さい。

ハッ場ダムをストップさせる千葉の会
振替 00120-5-426489

お知らせ

◆第8回総会

日時：2月21日(火) 13:30~16:00
場所：市民ネットワーク千葉県事務所4階会議室
総会後に映画『バイオント・ダム 史上最悪のダム災害』の上映を行います。奮ってご参加ください。

◆第6回裁判(進行協議)

日時：3月23日(金) 11:00~
場所：東京高裁 *10分前にロビーにお集まりください。

編集後記

年明け24日からの通常国会。野党各党はマニフェスト違反のハッ場ダム建設継続について、野田首相を追及。首相は、「マニフェストと異なる結論に至ったことは真摯に反省し、お詫びしたい」と陳謝した。だが、その真意はにかに？

本体工事着工にあたって2つの条件が付けられたものの、すでに現地では2013年度完成を目前に「湖面1号橋」を建設中で、他の付帯工事も着々と進められている。2003年に国から基本計画変更に応じるよう求められ、「今後の事業費増額には一切応じない」との条件で同意した千葉県。今後再び国から事業費増額・工期延長が示されるのは必至だが、森田知事と県議会の決断はにかに？
(入江晶子)

STOP! THE YANBA DAM



CONTENTS

- ハッ場ダム建設再開は許さない！
……中村春子、村越啓雄
- ハッ場ダム検証の背後にある問題はなに??
……坂倉敏雅
- 控訴審の現状 — 課題と展望
……中丸素明
- 2011年度 活動報告
- 予算案計上決定への抗議声明
- 「ハッ場ダムをストップさせる千葉の会」とは？
会費・カンパ納入のお願い / お知らせ
……大野博美
- 「ハッ場ダム再開は許さない」緊急抗議集会
……大野博美
- 編集後記
……入江晶子

vol.15

ハッ場ダムをストップさせる千葉の会

代表：中村春子・村越啓雄
住所：〒285-0825 千葉県佐倉市江原台2-5-29
TEL/FAX：043-486-1363
E-mail：yanbachiba@gmail.com
ウェブ：http://yanbachiba.blog102.fc2.com/
第15号 2012年2月15日発行

ハッ場ダム建設再開は許さない！

昨年12月22日、前田国交大臣は民主党内の反対にもかかわらず、ハッ場ダム事業の継続を決定、本体工事18億円の予算計上を決めた。ハッ場ダムの不当性・不要性を長年訴えてきた私たちは、この決定に心底、怒りを覚えた。

2009年の総選挙で、民主党の「コンクリートから人へ」のマニフェストや、前原国交大臣の「ハッ場ダム中止」発言は、ハッ場ダムに象徴される「ムダな公共事業」の見直しにつながると私たちは大いに期待した。それがなぜ本体工事費の計上になったのか。ハッ場ダムの検証は国交大臣が再三言ってきたように、予断を持つことなく、客観的、科学的にできるだけダムに頼らない治水(利水)への政策転換をすすめることにあった。

しかし、今までハッ場ダムを推進してきた国交省のダム推進論者を集めた「今後の治水のあり方を考える有識者会議」は、ダム継続の結論が先にある形だけのダム検証にすぎなかった。流域住民からの意見聴取、パブリックコメントにも私たちを含む多くの人が応募、意見を述べたが、国交省にとっては単なるセレモニーに過ぎず、11月30日、治水にも利水にもハッ場ダムが有利とした検証結果を出した。100人を超える科学者、多くの市民団体、国民の反対の声を無視して、12月22日、事業継続を決定した。

その後、政権公約を次々と反故にする政府への批判が高まり、12月29日野田首相は官房長官の裁定として示された2つの条件 ①利根川河川整備計画の早急な策定と洪水目標流量の検証 ②「ダム中止後の生活再建法案」の次期通常国会への提出をクリアしなければ、予算執行はしないと明言した。国は本体工事着工を急ぐため、以上の2条件を拙速に進めようとしている。私たちは今後の取り組みとして、①については改正河川法の趣旨に沿って民主的に行うよう、ダム推進派が多数を占める有識者会議の座長・委員の入れ替え、流域住民が参加できる公開の場で議論をつくすこと。②については、ダム予定地住民の真の生活再建に資する生活再建支援法は、民主党内の議員連盟が時間をかけて作ったものを基本することを要請していく。国の「有識者会議」の中間取りまとめには、「2010年9月、我が国は人口減少、少子高齢化、莫大なる財政赤字という3つの大きな不安要因に直面しており、この現状を踏まえれば税金の使い道を大きく変えていかなければならない」と記している。それに加え、東日本大震災、原発事故にあえぐ国の現状がある。

私たちは、次の世代にこれ以上、負の遺産を残さないよう、裁判はもとより、様々な活動を続けながら、有害無益なハッ場ダム計画の矛盾と欺瞞を明らかにさせていきます。どうぞ今後とも、活動への参加とご支援をよろしくをお願いいたします。

ハッ場ダムをストップさせる千葉の会 共同代表 中村春子、村越啓雄

ハッ場ダム検証の背後にある問題はなに??

治水の手段としてのダムは有効か

ダムは当たれば大きなホームラン、しかし多彩な変化球で攻められると全くもろい打者、そんな打者に高給を支払う余裕はない球団のような状態に、今この国はあります。利根川の治水にあたって基本高水流量22,000m³/秒(八斗島地点)の妥当性が住民訴訟の論点になりました。

2009年9月の政権交代後、ハッ場ダム本体の建設中止が表明されました。2009年12月には国土交通大臣の私的諮問機関「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が設置され、この国の治水の理念が問われたはずでした。ところが4代の国交大臣の顔(前原、馬淵、大島、前田)が変わるなかで、ダム建設の是非の検証が事業者である国交省の河川官僚の囲い込みのなかで行われたのです。その過程で、訴訟原告団、メディアや学者の持続的な疑問の追及、そして“利根川の洪水計算に使用した飽和雨量の値”に関する河野太郎議員の質問(2010年10月衆議院予算委員会)から基本高水論争は新しい展開を見せるかに思われました。

2011年1月馬淵大臣の指示により河川局は日本学術会議に対して“河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的な評価”を依頼、しかしその検討結果は河川局の思考の枠組みを崩すものとはなりません(国交省新モデルによる八斗島地点の200年超過確率洪水流量の推定値22,200m³/秒は妥当と判断)(2011年9月)。煩瑣をいとわず基本高水論争の経緯に触れたのは、もし基本高水の値を引き下げることができれば、利根川水系河川整備計画相当の目標流量17,000m³/秒も下げることができ、そうすると八斗島下流の河道対応流量14,000m³/秒との対比で、ダムの必要性を言いつの根拠はなくなるのです。

自然をモデル化しての論争では、当然異なった見方があり得ます。モデルの適用性について疑問(貯留関数法による洪水流出計算、森林保水力)が学術会議の検討の場に提起されま

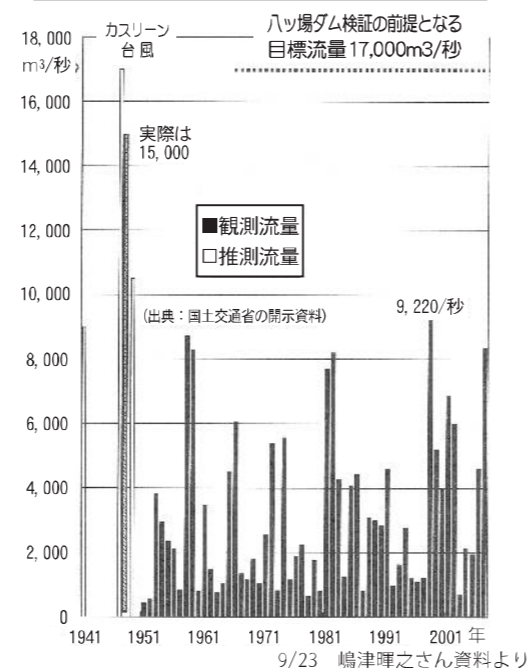
した。学術会議は政策論争に巻き込まれることを回避し、国交省の主張を補強する役割を果たしました。科学者の社会的責任、学者個人の自律性と倫理性が問われています。

公共事業と学識者・有識者の関わり

ハッ場ダム事業の当否を問う論争には、学識者が関わっています。河川官僚は検証にあたって、河川整備計画(相当)の目標流量の設定や、ダムによる削減効果の見込み予測を行いました。また利水面では過大な水需要の見直しをすることもありませんでした。河川官僚のこのような行為を監視することが学者・有識者に求められたはずです。関東地方整備局段階では「利根川・江戸川有識者会議」(11月4日)が、本省段階では「有識者会議」が検証報告を了承(12月1日)、事態を憂慮した“ダム検証のあり方を問う科学者の会”(賛同学者124人、代表今本博健京大名誉教授)から公開討論を求める呼びかけが「有識者会議」に対して行われましたが、その呼びかけを無視して事態は進んだのでした。

●2012年にかけての霞が関での事態と並行して、東京高裁における控訴審での控訴人および弁護団の戦いは続きます。(坂倉敏雅)

利根川・八斗島地点の年最大流量の推移



予算案計上決定への抗議声明

平成23年12月24日

内閣総理大臣 野田佳彦 様
国土交通大臣 前田武志 様

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会 代表 真下淑恵
ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表 近藤欣子
ハッ場ダムをストップさせる千葉の会 代表 村越啓雄
ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 代表 藤永知子
ムダなダムをストップさせる栃木の会 事務局長 伊藤武晴
ハッ場ダムをストップさせる東京の会 代表 深澤洋子
ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会 代表 嶋津暉之

ハッ場ダム本体工事費の予算案計上決定への抗議声明

12月23日、政府はハッ場ダム建設再開のための本体工事費の予算案計上を決定しました。ハッ場ダムの不要性、不当性を長年訴え続けてきた私たちは、この決定に対して心底からの怒りをもって抗議します。

本体工事費計上は、「民主党としては反対であるが、最終判断は政府にゆだねる」として決定されたものですが、現政権は民主党政権であり、その民主党が反対する決定を行う現政権とはいったい何なのでしょう。民主党の衣をかぶった官僚支配政権であること、すなわち、官僚の官僚による官僚のための政権であることを物語っています。

22日の午前、民主党と国交省の意見対立を調整するため、藤村修官房長官から「①利根川水系河川整備計画の早急策定とその洪水日標流量の検証、②ダム中止後の生活再建支援法の次期通常国会への提出を踏まえて、本体工事を判断する」という裁定が示され、これを前田国交大臣が「つつしんで受ける」ことを表明しました。

ところが、前田大臣は午後になると、本体工事判断の2条件などなかったかのように、本体工事費予算計上を発表し、その後、直ちにダム予定地の群馬県長野原町に行って報告を行い、ダム推進派の群馬県知事、地元町長らから大歓迎を受けました。この群馬県知事等への報告は23日の政府・民主党三役会議で、建設再開の方針が覆ることがないように、その方針を既成事実化するものであり、政府の決定手続きを軽んじる行為を行った前田大臣の責任はきわめて重大です。すべて、官僚たちが描いたシナリオ通りに演じる役者の方針で行った前田大臣の責任はきわめて重大です。すべて、官僚たちが描いたシナリオ通りに演じる役者の方針で行った前田大臣の責任はきわめて重大です。

裁定を「つつしんで受ける」と言いながら、それを平然と無視した前田大臣の今回の行為は、政治への信頼を根底から失わせるものであり、政治家としてあってはならないことです。国交大臣辞任にも値することです。官僚たちの振り付け通りに動くのではなく、自らの良心に従って行動されることを忠告します。

国交省が無視しようとも、官房長官の裁定を蔑ろにすることは許されないことであり、その裁定に従い、利根川水系河川整備計画の早急策定とその洪水日標流量の検証に直ちに取り組み、その結果により、ハッ場ダムの是非が明らかになるまで本体工事予算を凍結することを求めます。もう一つの条件である、生活再建支援法の次期国会への提出も、これまでのおおざりにすることなく、確実に取り組むことを求めます。

今回、関東地方整備局が行ったハッ場ダムの検証は、建設再開の結論が先にある茶番劇というべき検証でした。治水利水の両面でハッ場ダムの不要性はすでに明らかです。利水面では水道給水量が減り続け、その規模がますます縮小していく時代においてハッ場ダムによる新規水源開発が必要であるはずがありません。治水面でもハッ場ダムの実際の治水効果はわずかなものであり、脆弱な堤防の強化などの喫緊の治水対策をなおざりにして巨額の河川予算を不要不急のハッ場ダムに投げ続けることは許されることではありません。

そして、ハッ場ダムの予定地は地質がひどく脆弱であり、ダムを造って貯水し、水位を上下すれば、奈良県の大滝ダム以上の規模で地すべりが誘発されることは必至です。国交省が計画している程度の地すべり対策ではとても対応できるようなものではありません。ダム完成後に地すべりが起きても官僚たちはだれも責任をとりません。大滝ダムの場合もそうでした。結局は裁判所が国交省の過失を断罪しました。

ハッ場ダムは必要性がなく、様々な災いをもたらすダムであることから、私たちはハッ場ダムの中止を強く求めてきました。そして、裁判でもそのことを訴えてきました。

たとえ本体工事予算が付いても、ハッ場ダムを中止すべきだという私たちの信念は何ら変わることはありません。私たちはこれからもハッ場ダムの不要性、不当性を多くの人に伝えて、世論を喚起するとともに、裁判で6都県に対してハッ場ダム事業からの撤退を求める判決が得られるよう、東京高裁での審理に力を尽くす所存です。

控訴審の現状

課題と展望

千葉訴訟弁護団事務局長 中丸 素明

控訴審では、昨年11月25日までに5回の進行協議を重ね、来る3月23日には第6回期日が予定されています。私たちは、これまでに控訴理由書（239頁）を提出したのを皮切りに、4本の準備書面を提出し、千葉地裁判決の誤りを明らかにしてきました。

まず治水の面では、私たちの主張は八斗島每秒2万2000トンが机上の空論であり、実態とはかけ離れたものであること、したがって判決は誤りであることを、様々な角度から明らかにすることにつきます。控訴審では、関良基拓殖大学准教授の調査研究で、関東地整が森林土壌の貯留機能を過小評価することにより、流出計算を水増していることが明らかになりました。また現地調査を実施することによって、関東地整の虚偽と判決の誤りを明らかにしたところでは、

利水関係の争点からも一つだけあげておくと、千葉県水道局は平成20年に水需要予測をしましたが、これは従来依拠してきた「13年予測」を大幅に下方修正したもので、ハッ場ダム事業に参画する根拠が事実上瓦解するものでした。しかるに千葉地裁判決は、「13年予測が明らかに不合理な推計であると認めるのは困難である」



として免罪してしまったのです。控訴審では、その誤りを徹底的に解明し追及してきました。

さらに法律論の面からは、治水については人見剛立教大学教授、利水については田村達久早稲田大学教授（行政法）によって、判決の誤りを明らかにしました。

今後は、情報公開訴訟の勝訴で得られた「54分割の流域分割図」の解析によって関東地整の流失計算が科学的根拠を欠くこと、などをさらに補充する予定です。民主党政権の公約破りにより、「世論に支えられた政治的決断による事業中止」が危殆に瀕している今、裁判が果たすべき役割は益々大きくなっています。

弁護団も気を引き締め直して取り組んでいく決意です。このムダなダム事業を廃止に追い込むまで、一緒にたたかきましょう。



▲正義の女神

目隠しは、彼女が前に立つ者の姿を見ないことを示し、貧富や権力の有無にかかわらず、万人に等しく適用されるべきとの、法の理念を表す。

(Wikipedia)

2011年度 活動報告

- 1/31 ニュースvol.13発行、総会資料発送
2/2 進行協議（東京高裁）
2/15 第7回総会、京成臼井駅にて「ハッ場ダムを含む4ダム事業の中止と現地住民の生活再建の早期実施を求める」署名活動
5/21 「アースデーちば」（千葉中央公園）に参加し、署名活動とアピール
5/22 進行協議（東京高裁）12名参加（含弁護団）
5/28 緊急検証セミナー「日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価等検討分科会による『検証』を検証する」
第1回「基本高水」って何？ 参加
主催 治水のあり方シフト研究会
7/7 緊急検証セミナー第2回 ハッ場ダム計画根拠「基本高水」は達成可能か？参加
7/19 緊急検証セミナー第3回 利根川の基本高水の検証で日本学術会議は何を明らかにしたか？ 参加
7/20 「ダム事業検証検討の実態」報告会
「不要・不急な公共事業2011年度予算を震災復興へ」
主催 水源開発問題全国連絡会 参加
8/1 ニュースvol.14発行
8/2 ハッ場ダム基礎データ情報公開訴訟傍聴（東京高裁）勝訴
緊急検証セミナー第4回「検証」から考える治水のあり方シフト 参加
8/21 緊急学習会「このままではつくられてしまう！ハッ場ダム」講師 嶋津暉之さん
8/30 県庁記者クラブにレクチャー（講師 嶋津暉之さん）
9/1 ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会総会 参加
9/10 全国自然保護連合集会 参加
9/23 あしたの会シンポジウム「知っていますか？ハッ場ダムの真実」共催市民連絡会
10/6～11/4 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対するパブリックコメント提出（40人）
11/6～8 同（素案）についての意見聴取に参加（6名）
11/9 国会ロビー活動 「ハッ場ダム事業中止への賛同署名」を要請
11/16 緊急集会「ハッ場ダム中止を求める国会議員・都県議会議員・市民の集い」参加
11/23 あしたの会集会「アーサー・ビナードがバツサリ切る”ダムのひとつ覚え”」参加
11/25 民主党議員に対しロビー活動
進行協議（東京高裁）
11/28 民主党議員に対しロビー活動
「ハッ場ダム本体工事中止と生活再建支援」
12/1 科学者たちの公開討論会「これでいいのか！ダム検証」参加
12/7 前田国交大臣、前原政調会長へ、「ハッ場ダム建設中止の英断」を要請
12/17 ストップハッ場ダム住民訴訟7周年集会「デタラメな検証は許さない！」及び街宣活動（水道橋駅）
12/19 「マニフェストを順守し、ハッ場ダム建設中止を求める要請書」を民主党へ提出（市民連絡会、各都県の会）
12/23 野田総理大臣、前田国交大臣、前原政調会長へ抗議文をファックス
12/24 「ハッ場ダム本体工事費の予算案計上決定への抗議声明」を野田総理大臣、前田国交大臣へ提出（市民連絡会、各都県の会）



ハッ場ダム建設再開への抗議デモ 1/17